

本年もよろしく
おねがい申し上げます
なんと、小寒から
いきなり雪景色に。



日本共産党北区議会議員

さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団

2022.1.7. No.1845.

御相談はお気軽に
TEL とも **3905-0970**
FAX

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)

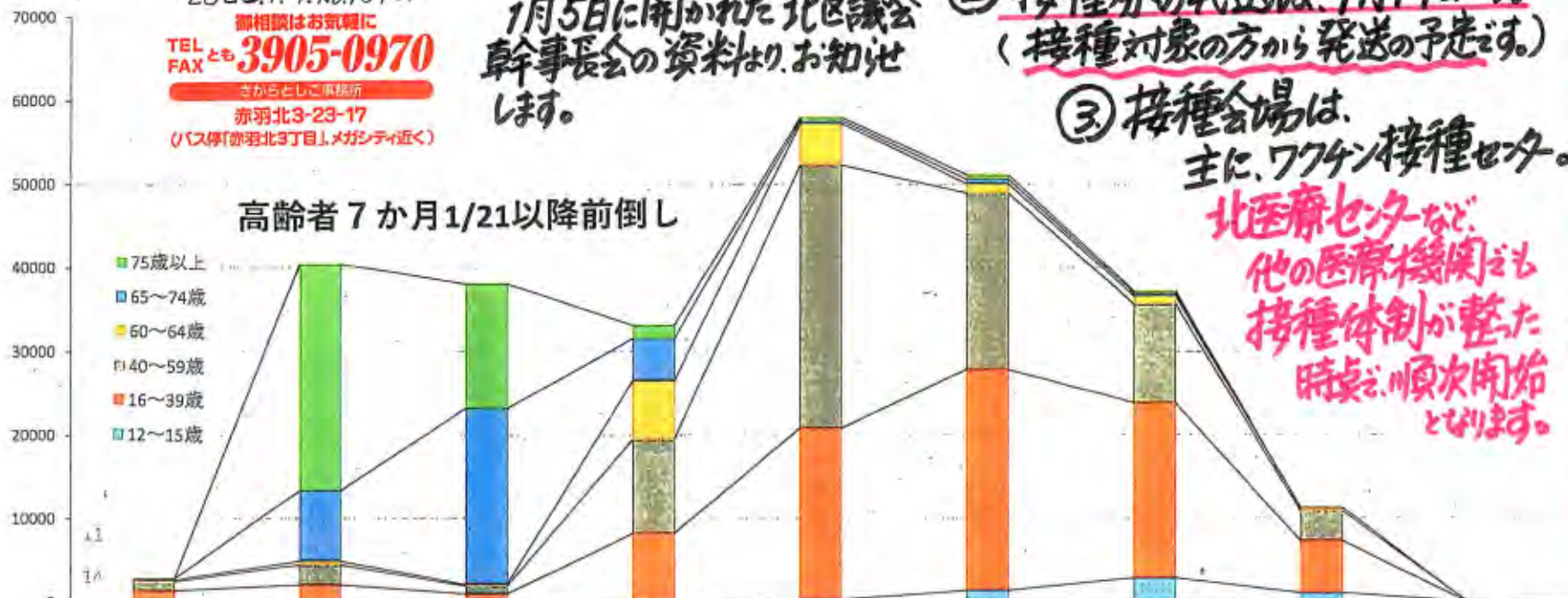
高齢の方々の 3回目のワクチン 接種は前倒して はじまります。

1月5日に開かれた北区議会
幹事長会の資料よりお知らせ
します。

① 厚労省は昨年12月17日付で、施設入所の方の追加接種の前倒し方針を示した。(特養は12/21~) その後12月24日、施設入所者等以外の方々の新たな考え方が示され、北区として、

- ① 1月2日以降、7月経過前から2回目の接種を開始します。
(予約は、1月19日と予定しています)
- ② 接種券の発送は、1月14日から。
(接種対象の方から発送の予定です)

③ 接種会場は、
主に、ワクチン接種センター。
北医療センターなど、
他の医療機関でも
接種体制が整った
時点で、順次開始
となります。



	2021年12月	2022年1月	2022年2月	2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月
75歳以上	29	27150	14930	1602	348	499	267	2	0
65~74歳	152	8362	21014	5071	345	581	289	0	0
60~64歳	145	419	165	7022	5035	1094	980	346	0
40~59歳	1121	2437	959	11257	31489	21123	11897	3623	3
16~39歳	1453	2117	1016	8136	20482	26468	20871	6226	20
12~15歳	0	0	0	38	294	1362	2906	1024	3

ヨト課税世帯への10万給付が実現へ。PCR検査も無料。実施がはじまっています。

ご相談は、
さがらとし事務所
3905-0970

朝10時~
11時の時は、11区電にお名前と電話、ケイタイの連絡先をおねがいします。

かかりつけ医でも
予約できます。
やまぶき荘の
高齢者あんしん
センターでも
相談できます。
5924-0152へ

戦争の道は
グズです。
憲法9条を
守るための署名
1/7(金)12~16日
赤羽西口23番
ご協力ください。

Q 「自衛隊を憲法に書き込む」とは何を意味しますか。 **ねらいは、自衛隊と軍隊にすると、グズだ!!**

A 改憲の最大の狙いは9条です。自衛隊が憲法に書き込まれれば、世界のどこにでも出かけて無制限の武力行使が可能になります。世界有数の戦力である自衛隊ですが、憲法9条2項の「戦力不保持」に「違反」しないと言われてきました。その理由は、自衛隊の武力行使は日本に対する攻撃の排除にだけ許され、海外派兵や集団的自衛権の行使などはできないとされたことです。自衛隊は世界標準の「戦力＝軍隊」ではなく、「必要最小限度の実力」などと説明してきました。

ところが、自民党の自衛隊明記案ではどうなるか。自衛隊が憲法上の存在に格上げされたら、これまでの制約はなくなります。さらに自民党案では「国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとる」と明記されています。「自衛の措置をとる」とは「自衛権」そのもの。個別的自衛権と他国を守る集団的自衛権の両方を含みます。自衛隊は世界の軍隊と同じ権限を持つ「普通の軍隊」になります。さらに、自衛隊明記の条文には念入りに「前条の規定(9条2項)は…必要な自衛の措置をとることを妨げず」と書かれています。「9条2項」の戦力不保持規定は残っているが「自衛の措置」を「妨げず」。つまり9条2項は、自衛権の行使の障害にならないのです。9条2項は空洞化し、無制限の海外での武力行使が可能になります。



改憲反対の署名に応じる市民＝2021年2月9日、東京都新宿区

9条改憲に前のめりになる岸田内閣。危険な新局面を迎えています。「9条改憲NO! 全国市民アクション」がよびかけた「憲法改悪を許さない 全国署名」を草の根で進め、世論と運動でストップさせましょう。署名を推進するために、「Q&A」で考えてみました。

2022.1.7. 『おいらばー』 No.1845

憲法改悪を許さない

全国署名 推進 Q & A